

みずとぴあ藤岡 定期教室

教室時間 1時間(短い教室もあります)
 開催期間 月曜日 8月1日～8月29日
 水曜日 8月3日～8月24日
 木曜日 8月4日～9月1日
 金曜日 8月5日～8月26日
 土曜日 7月30日～8月27日
 日曜日 7月31日～8月28日

} 全4回

夏休み短期教室 7月26日～8月30日の火曜日(全5回)
 対象 18歳以上の人(一部子ども向け)
 料金 参加料のほかに施設利用料が掛かります
 申し込み 事務室前ロビーで受け付け
 ・夏休み短期教室：7月3日(日)午前10時～
 ・一般教室：7月13日(水)午前9時30分～

		内 容	開始時間	参加料
プール教室	火曜	夏休み短期水泳教室 (年少児～小学生)	午後4時	2,060円
			午後5時	
			午後6時	
プール教室	月曜	アクアビクス	午後7時	1,030円
	水曜	アクアビクス		1,030円
	木曜	大人水泳教室・中級A		520円
	金曜	大人水泳教室・初級		520円
	土曜	大人水泳教室・上級		520円
フロア教室	月曜	体力向上体操	午前10時15分 (45分間)	770円
		ZUMBA GOLD	正午	1,550円
		フラダンス	午後1時	1,550円
		ストレッチ健康体操	午後2時	1,030円
		脂肪燃焼エアロビクス	午後3時	1,030円
	水曜	キッズスポーツ (小学1～3年生)	午後5時	1,290円
		エアロビクス	午後6時30分	1,030円
		ボディシェイプ	午後7時30分	1,290円
		腰痛・肩こり改善体操	午前10時15分 (45分間)	770円
		体力向上体操	午前11時	1,030円
	土曜	ZUMBA GOLD	正午	1,550円
		脂肪燃焼エアロビクス	午後1時	1,030円
		ストレッチ健康体操	午後2時	1,030円
		やさしいヨガ	午後3時	1,550円
		幼児リズムダンス (4歳以上の未就学児)	午後4時	1,290円
日曜	ヨガ	午後7時30分	1,550円	

運動 Exercise

お知らせ 8月2日(火)・28日(日)の一般開放は、水泳大会のため午後1時30分からです(28日の教室は時間を変更して開催します)
 問い合わせ みずとぴあ藤岡(☎0977)



		内 容	開始時間	参加料	
木曜	木曜	ストレッチ健康体操	午前10時15分 (45分間)	770円	
		腰痛・肩こり改善体操	午前11時	1,030円	
		ヨガ	午後2時	1,550円	
		ヨガレッツ	午後3時	1,550円	
		キッズダンス (年中児～小学2年生)	午後5時	1,290円	
金曜	金曜	ジュニアHIPHOP (小学2～6年生)	午後6時	1,290円	
		エアロビクス	午後7時	1,030円	
		ヨガ	午前10時15分 (45分間)	1,030円	
		ストレッチ健康体操	午前11時	1,030円	
		初級エアロビクス	午後1時	1,030円	
フロア教室	土曜	フラダンス	午後4時	1,550円	
		キッズフラダンス (年長児～中学生)	午後5時	1,290円	
		初級エアロビクス	午後6時30分	1,030円	
		ダイエットエアロ	午後7時30分	1,290円	
		ステップエアロ	午前10時30分	1,550円	
	日曜	土曜	初級エアロビクスサーキット	午前11時30分	1,290円
			ZUMBA センタオ	午後0時30分 (45分間)	1,300円
			BOKWA～ボクワ	午後1時15分 (45分間)	1,130円
			ZUMBA	午後2時	1,550円
			バランスボール	午後3時	1,550円
日曜	日曜	姿勢改善エクササイズ	午後4時	1,290円	
		フィジカルトレーニング	午後5時	1,550円	
		中級エアロビクス	午後6時30分	1,290円	
		ヨガ	午後7時30分	1,550円	
		脂肪燃焼エアロビクス	午前10時30分	1,030円	
水曜	土曜	日曜	ヨガピラティス	午後0時30分	1,550円



避難行動要支援者名簿を作成します

災害発生時の円滑で安全な避難支援のため、「避難行動要支援者名簿」を作成します。本人の同意が得られた場合は、平常時から自治会(区長)、消防や警察などの関係機関に名簿情報を提供します。名簿登録の対象となる人には7月上旬までに確認書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

災害から身を守るためには平常時からの備えが大切です。市の取り組みについて、ご理解とご協力をお願いします。

対象者

- 生活の基盤が自宅にある人で次の①～⑤に該当する人
- ①介護保険法における要介護3以上の認定を受けている人
 - ②身体障害者手帳1級または2級を受けている人
 - ③療育手帳Aを受けている人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級を受けている人
 - ⑤重い病気や一人暮らしの高齢者など①～④以外の人で自力による避難が非常に困難であると民生・児童委員や自主防災組織が認める人

名簿に記載される情報

氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援を必要とする理由など

名簿を提供する関係機関

藤岡消防署、鬼石消防分署、藤岡市消防団、民生・児童委員、藤岡市社会福祉協議会、自主防災組織、区長会、その他避難支援等の実施に携わる関係者

問い合わせ 地域安全課(☎07444)

避難行動要支援者名簿の活用イメージ

「避難行動要支援者名簿」を作成し、対象者に情報提供確認書を郵送します

関係機関への情報提供に同意・不同意の意向と、必要事項を記入して返送してください。
 ※名簿に記載する項目は、氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、支援を必要とする理由などです

同意の場合

不同意の場合

災害発生時に備え、事前に名簿情報を関係機関に提供
 ※平常時の見守り、災害時の迅速な避難支援

災害が発生した後に名簿情報を関係機関に提供
 ※避難支援の遅れにつながる可能性

災害時の避難支援者(協力・連携)

都市計画変更原案の閲覧と公聴会

藤岡インターチェンジ西地区(森新田・本動堂・篠塚の各一部)の都市計画変更原案がまとまりましたので、閲覧と公聴会を開催します。

都市計画原案
 ■県原案 藤岡都市計画区域区分の変更(市街化調整区域から市街化区域への編入)
 ■市原案 藤岡都市計画用途地域の変更(工業専用地域への編入)

原案の閲覧

日時 6月21日(火)～7月5日(火)土・日曜日は除く午前8時30分～午後5時15分

場所 ▼県原案Ⅱ県都市計画課、藤岡土木事務所、市都市計画課▼市原案Ⅱ市都市計画課

公聴会

日時 7月13日(水)午後2時～

会場 市役所東庁舎3階大会議室

内容 公述人の意見発表

公述人の選定

公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を選定します。公述人は、代理人による意見の陳述、文書による意見の提示もできます。

問い合わせ ▼県原案Ⅱ県都市計画課(☎027・226・3654)▼市原案Ⅱ市都市計画課(☎02332)